

令和元年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年6月5日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	福田浩二君	2番	吹場寿郎君
3番	大金清君	4番	川俣義雅君
5番	益子純恵君	6番	小川正典君
7番	鈴木繁君	8番	石川和美君
9番	益子明美君	10番	大金市美君
11番	川上要一君	12番	阿久津武之君
13番	小川洋一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者兼会計課長	笹沼公一君
総務課長	高林伸栄君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	小松重隆君	住民課長	大森新一君
生活環境課長	大武勝君	健康福祉課長	立花喜久江君
子育て支援課長	薄井和夫君	建設課長	益子泰浩君
農林振興課長	坂尾一美君	商工観光課長	薄井亮君
小川出張所長	藤田善久君	上下水道課長	田代喜好君

農業委員会 小室利雄君 学校教育課長 板橋文子君
事務局長
生涯学習課長 佐藤裕之君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 岩村房行 書記 笠井真一
書記 金子洋子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。
-

◎一般質問

- 議長（小川洋一君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 福 田 浩 二 君

- 議長（小川洋一君） 1番、福田浩二君の質問を許可します。

福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

- 1番（福田浩二君） 改めまして、おはようございます。

それでは、通告書に基づき、一般質問を行います。

外国人労働者の受け入れを拡大する新制度を盛り込んだ改正入管難民法が4月1日に施行されました。新制度の中心を担う出入国在留管理庁も同日発足し、在留資格特定技能1号、特定技能2号を創設し、政府は5年間で最大約34万5,000人の受け入れを見込んでいます。

最近では、当町においても、外国人の方を見かけることがふえてきたように思われます。

2019年4月21日の下野新聞の企業アンケートで、112社中3割、33社が外国人労働者を積極的に採用したいと考えているという回答を得られました。これには、少子高齢化に伴う働き手不足の穴を外国人労働者で埋めたいという期待も見られたとコメントしています。また、2019年5月22日の下野新聞のアンケートで、県内上場企業20社のうち8割、16社が外国人労働者を雇用していると回答していました。

このようなことから、当町においても、在留外国人の方がふえると考えられます。当町として、在留外国人の方の受け入れ態勢について伺います。

(1) 当町において、在留外国人の過去5年間の人口統計及び5年、10年後の人口統計見込みについて伺います。

(2) 当町における企業の在留外国人の雇用形態は、私の調べたところによりますと、2種類ありました。

1つは、派遣会社を利用するという方法です。この会社、派遣会社を利用して在留外国人を雇用している会社ですが、在留外国人を雇用するに当たって、日本語ができ、話すことができるというのが条件でした。もちろんその他にも条件はあります。例えば、刺しゅうを入れている人、犯罪歴がある人はだめなどのほかにも、細かい条件がいろいろありました。在留外国人の方たちは、1年間、日本語を勉強して、それから来日しています。

もう一つは、事業所を介して在留外国人を雇用するという方法です。もちろんこちらも1年間、日本語を勉強してから来日しています。大きな違いは、派遣会社は派遣社員であるということです。つまり3年をめどに特定技能の資格を受けさせるものの、一度本国に帰ってもらうということでした。もう一つの会社は、社員として働いてもらう。もちろんそのためには、研修期間を含めて特定技能の資格を取ってもらうということでした。来日した日から現在までの日誌を見せていただきましたが、チャート式の日誌で、きょうは何ができたとか、何ができなかったかを日本語で書かせていました。在留外国人の方たちのためには、会社が全面的に応援しているという感じがとれました。

しかしながら、資格試験に不合格だった場合には、本国に帰ってもらうしかないとも言われていました。そんな在留外国人の方たちに対して、当町としての対応及びサービスについて伺います。

①在留外国人が片言の日本語しか話せず、単独で来町した場合、もしくは在留外国人の夫婦が日本語を話せず来町した場合、どのような対応をするのか、また、現在対応しているのかを伺います。

②当町の住民窓口での案内リーフレットは、外国語表記されているのか伺います。

③住民と在留外国人との間で、ごみの出し方、その他でトラブルはなかったか伺います。

(3) 何人かの在留外国人の方に対してアンケートをとりました。その質問の中に、「あなたがこの町に対してやってもらいたいこと、してもらいたいことはありますか」という質問をしたところ、在留外国人の方たちは、「組合のほうで月1回、日本語の先生の訪問はあるが、もっと日本語の先生に教えてもらいたい」、「地域の行事に参加したい」、「料理教室をしてもらいたい」という声がありました。

アンケートや話を聞いていた中で、私が感じたことは、何かを介して、それが日本語教室、料理教室、地域の行事等であっても、別のものであっても、地域の日本人と知り合いたい、もっと親しくなりたい、楽しく暮らしたいと考えているのではないかと思います。

そこで、現在、当町において、在留外国人のための日本語教室のようなものはあるのか伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（小川洋一君） 住民課長。

○住民課長（大森新一君） 在留資格の創設による新たな外国人材受け入れのご質問にお答えします。

まず、第1点目、過去5年間の統計と5年、10年後の在留外国人の見込みについてであります。平成26年4月1日現在、住民登録のあった外国人は94人でありましたが、5年後の平成31年4月1日現在では132人であり、38人の増となっています。

経済情勢や雇用環境の変化、町内企業等の在留外国人の雇用対応など不確定要因はありますが、過去の状況及び入管難民法の改正等を考慮すると、5年後の令和6年には180名、10年後の令和11年には230名程度になると推測しました。

次に、2点目、在留外国人に対する対応及びサービスについての①、在留外国人に対する窓口対応についてであります。近年の状況ですと、企業への就労での住民登録の手続に来る場合は、企業の方が同行するケースが多く、日本人である企業関係者を介しての手続が大多数です。また、日本語教育を受けてから日本に来られる方が多く、片言の日本語でもどうか窓口業務をこなしてきたところです。そのほか、窓口に来られた外国人がスマートフォンの翻訳アプリなどを利用するようなケースもあったようです。今後、入管難民法の改正により、入国する場合は事前に日本語を学習してくることから、窓口対応には支障ないかと考えています。

②窓口案内リーフレットの外国語表記についてですが、住民課では、内閣府のマイナンバーの説明のリーフレットと出入国在留管理庁の永住者への在留カードの更新案内を備えています。

以上です。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 次に、2点目の③ごみの出し方などのトラブルはなかったのかについてですが、通勤途中にごみカレンダーで指定されていないごみを置いていくという事例がございました。改善はなかなかされなかったため、ごみステーションを使用している方々と相談しまして、通勤路ではない場所へ移動し、効果が得られたと聞いております。そのほかのトラブルについては聞いておりません。

以上です。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） ご質問の3点目、現在、日本語教室など、在留外国人がコミュニケーションができる場があるのかについてですが、生涯学習課所管事業といたしましては、在留外国人のための日本語教室の開設はございません。

在留外国人がコミュニケーションできる場といたしましては、毎年、小川、芳井地区の圃場をお借り申し上げまして実施いたしております「ホームステイウィークエンド in 那珂川」がございます。県内在住の外国人をお招き申し上げ、5月の田植え、10月の稲刈りに異文化交流、ホームステイを行う事業ですが、本年度も5月11日の土曜日と12日の日曜日の2日間にわたりまして、外国の参加者と地域の参加者、協力者合わせて約100名で実施することができました。地域の有志で始まったこの事業も24年の歴史がございます。

今後も外国人労働者の雇い主の皆様の意向も確認しながら、多くの外国の方々に参加していただけるよう、事務局といたしまして、工夫、改善をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） それでは、再質問をさせていただきます。

（1）那須烏山市と塩谷町を訪問し、同じ質問をしたのですが、那須烏山市の在留外国人の方は、ことしは274名、過去10年ほぼ横ばい、将来に関しても、企業が派遣会社からの雇用で在留外国人の方はそのまま3年で入れかわる、今のところ、在留外国人のふえる要素がな

いので、人数は変わらないとのことでした。塩谷町に至っては、現在55名、31年3月末調べ、過去100名以上いた在留外国人の方はどんどん減っているとのことでした。

当町において、在留外国人の人数は、現在132名であるということで、過去5年から現在にかけて約40名ふえており、将来、5年後、約50名、10年後、100名程度と予想しておりますが、当町の企業に伺ったところ、この秋、化粧品会社が創業を始めるため、その会社の容器をつくる会社は秋から忙しくなるということで、人材不足になるだろうと言っていました。そして、もっと多くの在留外国人の方をふやすことになるだろうとのことでした。また、もう一つの会社は、現在5名の在留外国人の方を受け入れているが、人材不足を補うことができるのなら、工場を大きくして在留外国人をふやしたいとのことでした。そんな現状の中で、まだまだ在留外国人がふえると考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 住民課長。

○住民課長（大森新一君） 今のご質問にお答えします。

在留外国人の増加見込みについては、過去の実績から推計をしましたが、議員ご指摘のとおり、在留外国人がふえる要因はあると考えています。今後、在留外国人の増加も念頭に窓口対応を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 132人の在留外国人の方の中で、両方が在留外国人の夫婦は何組ぐらいいるのか把握しているのでしょうか。

○議長（小川洋一君） 住民課長。

○住民課長（大森新一君） 住基システムにおける抽出データというのがありまして、その項目の中に、永住者の配偶者等や家族滞在といった項目があります。これらに該当する方、またはそのうちの一部の方については、夫婦であるということが推測できますが、正確には全員の住基データを確認しないとわからないのが現状です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） もちろん私もそれなりに調べてみましたが、ほとんどの方が若い独身の男女でした。そこで、確認のために質問してみました。将来的には、両方が在留外国人の夫婦も当町に来ることになるだろうと思います。そのときに、業務に支障のない、在留外国

人の方に対してスムーズな対応をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(2)に移ります。

①の再質問をさせていただきます。

現在、何カ国の方が住民登録をしているのか伺います。

○議長（小川洋一君） 住民課長。

○住民課長（大森新一君） 現在は、中国やフィリピンなど16カ国の方が那珂川町に住民登録をしています。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 今後、在留外国人の増加や外国語の種類がふえた場合、どのような対応を考えているのか伺います。

○議長（小川洋一君） 住民課長。

○住民課長（大森新一君） 他の市町の状況等も確認をしながら、タブレットの活用などを視野に入れ、調査研究をしていきたいと考えています。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） ②で、そのリーフレットは何カ国語表記で対応しているのか伺います。

○議長（小川洋一君） 住民課長。

○住民課長（大森新一君） マイナンバーのリーフレットについては、26カ国語分、在留カードの更新案内については、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の4カ国語に対応できるものを用意してあります。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 中国に次いでフィリピン、ベトナムの方が多くなっていますが、リーフレットをつくる予定はありますか。

○議長（小川洋一君） 住民課長。

○住民課長（大森新一君） マイナンバーのリーフレットについては、フィリピン語とベトナム語に対応したリーフレットがあります。また、在留カードの更新案内については、フィリピン語及びベトナム語に対応したリーフレットはございませんので、必要に応じ対応を検討していきたいと考えています。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） ありがとうございます。

③に移ります。

このごみの関係について、私は大変興味を持ちました。なぜなら、私たちでさえ、ごみカレンダーを見なければごみを出すことができないのに、在留外国人の方には大変酷であると感じていました。そこで、派遣会社の方に伺ったのですが、来日する前に母国でごみの出し方を教わり、来日してからも1週間、ごみの出し方を教わるそうです。そんなわけで、派遣会社の方たちは自信を持って、ごみに関しては問題にならないと言っていました。

しかし、在留外国人の方がふえてきますと、ごみの出し方ができない人も出てくると思うのですが、そのような場合の対応は考えておりますか。

○議長（小川洋一君） 生活環境課長。

○生活環境課長（大武 勝君） 日本語が理解困難な外国人の方に対しまして、イラストまたは写真などを記載したごみカレンダーを作成し、外国人就労者のいる事業所等にそれらを配布するなどの対応を考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） ありがとうございます。

（3）に入らせていただきます。

在留外国人のために、当町として情報を発信しているのか伺います。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） 町独自の情報発信に関しましてお答え申し上げます。

現在、当町として独自に発信しているものはございませんが、公益財団法人栃木県国際交流協会、一般財団法人自治体国際化協会、独立行政法人国際協力機構、NPO栃木タイムズ等の団体から送付されます資料やチラシを窓口で配布しております。今後とも海外交流団体との連携を保ちながら、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） 在留外国人のためのコミュニケーションのとれる場を新たに設ける考えはあるか伺います。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） 先ほども答弁させていただきましたが、生涯学習課が所管している事業の中には、毎年5月と10月に実施しております「ホームステイウィークエンド in 那珂川」がございます。また、町民誰でも参加できる公民館講座の中に「ものづくり教室」があり、プログラムの中には、料理教室、工作教室などがありますので、制作活動の中で交流を図ることができるものと考えております。

なお、在留外国人のためのコミュニケーションが図れる新たな事業の創設につきましては、国・県の動向を見きわめつつ、先進市町の事例や外国人労働者の雇い主の皆様の意見を参考にしながら、関係部局と協議の上、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） ありがとうございます。

それでは、最後に町長にお伺いいたします。

政府の方針としては、これから約35万5,000人の在留外国人の方たちが来日する予定です。まだまだ未整備の多い法律ですが、それでも施行されてしまいました。そんな中で、当町の在留外国人の方を雇用している企業を伺い、気づいたことは、企業に元気がある、活気があるということでした。在留外国人の方たちもよく日本の事情を理解し、勉強していると思います。何より彼らは、仕事にも勉強にも非常に熱心で一生懸命です。そんな在留外国人の方たちにとって、那珂川町はいい町だ、優しい町だと思っていただけるのか、この町に永住したいなと思っていただけるのか、町長の立場としてはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 町長の立場と伺いますか、在留外国人の方、当町の企業に来て仕事をなさっている方、企業の経営者の方が外国人を雇用したときに、わざわざ町長室にその外国人の従業員を連れてきて、紹介をしてくれている方もあります。複数の企業であります。そこでお会いした方々、日本語は片言でございますけれども、性格的には、一見しかしないの

で詳しくはわかりませんが、とてもいい方々です。女性も男性もいらっしゃいます。年齢的にもかなり若い、そういう方々でございます。

そして、その企業の経営者の方々がコミュニケーションをとるために、この地域にはいろいろなイベント等がございます。例えば農協祭であったり、この町ですと元気フェスタがあり、あるいは夏の夢まつり、それから福祉まつりとか、暮れの暮れ市とか、そういうところに必ず企業の経営者の方がその従業員を連れてきて、日本にはこういうイベントがある、こういう紹介もしていると思いますけれども、その中で出会った町民の方々に、うちの従業員なんだ、いい子たちだろうと言って、ちゃんと紹介してくださっていますし、これからも、1回の雇用が何か人員に制限があるようなお話も聞いていまして、次にはもっと雇用したい、あるいはその会社で複数の事業をやっているならば、今回はこの事業ですけれども、次回は別の部門にも雇用したい、こんなお話も伺っております。

そして、こちらに来た方の意向で国に帰りたい、こういう方もいますけれども、日本に定住したい、こういう方もいらっしゃいます。できればこういう方に日本に残っていただき、当町の若者と、できたら結婚とかしてくださる方が一組でもできたら私は嬉しい、こんなふうに思っていますし、こういう外国人の方々、私を見る限りいい方ばかりでありますので、ぜひもっと来ていただき、この那珂川町のよさも知っていただき、できれば定住していただきたい、このように思います。

それと、先ほど課長のほうから答弁申し上げましたけれども、現在132人がいるということで、数字的にはもうすぐ1%、100人に1人になります。5年、10年後にはそれよりはるかに超える、こういう推測もなされておりますので、よそのたくさんいる自治体と比べれば少ないかもしれませんが、普通に外国人と接する機会がある、こんな時代がもうじき、もう今も来ていますけれども、そういう時代がすぐ来る、こんなふうに考えていますので、積極的に来ていただいたり、コミュニケーションをとったり、そういう機会をつくれればと思っております。

○議長（小川洋一君） 福田君。

〔1番 福田浩二君登壇〕

○1番（福田浩二君） ありがとうございます。

これから、町民と在留外国人との共存共栄できるようなまちづくりを切に願い、質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（小川洋一君） 1番、福田浩二君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時40分といたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時40分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

◇ 益子明美君

○議長（小川洋一君） 9番、益子明美さんの質問を許可します。

益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 9番、益子明美です。

通告書に基づき、2項目の質問を行います。

町執行部の建設的な答弁を求めます。

1項目め、馬頭広重美術館の事業及び管理運営について伺います。

馬頭広重美術館は、平成12年11月3日に開館し18年を経過しました。町民文化の発展に寄与するため、また、地域文化活動の活性化を目的に設置された美術館は、平成30年度末までに入館者数67万6,000人を超えました。この間、まちづくりの柱として、また観光の拠点として交流人口の増加に寄与し、文化の振興、発展を支えてきたものと評価されたと考えています。

一方で、入館者は平成13年度の9万1,079人を最高に減少を続け、平成30年度は2万3,055人となり、入館者を増加させることや、建物の維持管理等に課題を抱えていることも考えられます。

開館20周年を目前に控えた今、町の美術館に対する考え方をお伺いいたします。町は、美術館の役割を今後のまちづくりの中でどのような位置づけとする考えなのか伺います。

(2) 美術館は、条例で設置目的に、美術に関する町民の知識及び教養の向上を図るとしており、教育的な施設の位置づけも考えられています。現在、小学生等に版画コンクールが開催されていますが、より深く美術に関する知識を得るため、また、美術館への理解を促進するために、授業の一環として、学芸員の解説による鑑賞教室や美術館の裏側を見せる美術館探検事業などを行う考えはないか伺います。

(3) より多くの人に美術館に来ていただくためには、広く全国に周知されることが肝要だと考えます。現在、全国に発信するための方法はどのようにされているのか伺います。

(4) 全国に周知する方法の一つとして、成人の版画コンクールを開催するなど考えられないかお伺いいたします。

(5) 全国には、東京都港区の「菊池寛実記念智美術館」や、茨城県高萩市の「菊池寛実炭礦資料館」など、那珂川町とゆかりのある美術館や資料館があります。下野新聞社の「栃木県の歴史人物事典」によりますと、菊池寛実氏は、明治18年に馬頭町の健武に生まれ、昭和15年に茨城県の高萩市で炭鉱会社を設立しました。その後、三十数社の会社を設立し、日本実業界の重鎮として業界各層から尊敬された方でありました。また、馬頭町の教育と産業発展のために多額の寄附をされ、その功績をたたえた顕彰碑が馬頭中学校を見おろす高台に建立されています。このように深いゆかりのある菊池寛実氏の記念美術館や炭礦資料館でありますので、連携をしていくべきと考えますが、町はどのように考えていますでしょうか。

(6) 昨年、美術館友の会主催で隈 研吾氏の講演会が行われ、注目を集め、多くの方が来町され、参加されておりました。来年のオリンピックイヤーに合わせて、また20周年記念イベントとして、隈 研吾氏との連携は考えていないのか、20周年イベントの計画内容を伺います。

(7) 那珂川町公共施設等総合管理計画の中で、馬頭広重美術館は、美術館にふさわしい建物としての水準の維持が課題とされています。一方、基本的な方針は、現在の点検、修繕の仕組みを維持、継続し、水準を保つとされています。屋根の修繕は必要かと考えますが、美術館にふさわしい水準とは具体的にどのようなものかと伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 馬頭広重美術館の事業及び管理運営についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、今後のまちづくりの中でどのような位置づけとする考えなのかについてですが、馬頭広重美術館は、町に寄贈された青木コレクションの保存と公開、そして地域文化活動の活性化を目的とし、西暦2000年、平成12年11月3日に開館し、来年で20周年を迎えようとしております。町内はもとより、県内、全国の個人の皆様、企業や団体からたくさんのご寄附や温かいご支援を賜り、また、長年ボランティアの皆様のご協力により、美術館を支えてきていただいております。

町は美術館を核としたまちづくりとして、商店会、商工会、観光協会等と協力し、観光の振興、市街地の活性化、交流人口の増加に向けて取り組みを推進してまいりました。現在の美術館を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、当館だけでなく、地方公立美術館は入館者を増加させる施策に苦慮しているのが現状であります。

広重美術館は、国内外に日本独特の文化を発信する場であるとともに、地域文化活動の活性化を図る文化施設でもあります。それと同時に、町のにぎわいを創出する場として、観光の拠点としての役割も担っていると考えます。「人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」として、那珂川町独自のおもてなしで来町者を迎えたいと考えております。

2020年はオリンピック開催により、広重の浮世絵への興味や隈 研吾氏設計の建築への関心が一層深まると思われますので、広重美術館の特性を生かし、多様な観点での取り組みを推進してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川洋一君） 教育長。

〔教育長 吉成伸也君登壇〕

○教育長（吉成伸也君） ご質問の2点目、鑑賞教室や美術館探検などの事業の実施についてお答えしたいと思います。

美術館での小・中学生の利用は、原則無料でございます。したがって、来館を歓迎しているところでございます。小学校においては、馬頭小学校で毎年1回、広重美術館鑑賞ツアーを開催し、4年生以上の児童が見学に来ております。中学校においては、全体での見学はここ数年ございませんけれども、職場体験学習のマイチャレンジ事業で、町内や近隣市町の中学校2年生を受け入れております。美術館では小・中学校、あるいは高校における図画工作や美術での鑑賞教育の一環として、美術品を鑑賞し、感性豊かに成長されるよう、多く

の児童・生徒に利用いただくことを強く望んでいるところでございます。

鑑賞教室や美術館体験を実施してはとのご提言でございますけれども、まずは馬頭小学校で実施している広重美術館鑑賞ツアーをモデルにいたしまして、各小・中学校と企画、協議をいたしまして、教育課程の中で可能な教育普及活動を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） 次に、3点目、全国に発信するための方法についてですが、展覧会の案内については、企画展、特別展の開催ごとにポスターやパンフレットを作成いたしまして、全国の関連美術館、博物館やテレビ局、新聞社、出版社などのマスコミに配布するとともに、県内や近隣の市町村、観光協会、旅行会社、観光ホテル、社会福祉協議会、文化施設などにも配布しております。このほかに、来館時に展覧会の案内を希望されるお客様には直接郵送しております。

下野新聞や情報誌におきましては、企画展ごとに広告を依頼して広くPRをしているほか、美術品や建物の写真データにおいても、美術館のPR効果につながるものにつきましては、町条例により無料で貸し出し、観光情報誌などに掲載していただいております。美術館のホームページについては、ツイッターのリンクを貼り付け、展覧会の情報や友の会の行事などを紹介して、内容の充実を図っております。

国外への情報提供といたしましては、全世界の美術館の情報を発信する「Googleアートプロジェクト」に3年前から参加しております。また、受付には美術館パンフレットの英語版を備えつけているほか、多国化が進む外国人入館者に対応するため翻訳機を配置いたしまして、多様な案内ができるようにいたしました。今後もSNSを初めとする世代やニーズを考慮した情報発信をしてまいりたいと考えております。

次に、4点目、成人の版画コンクールの開催についてであります。成人を対象とする場合には、町文化祭、県文化祭や近隣の美術館の版画コンクールとの調整が必要となってまいります。また、応募対象、審査基準や審査員の選考、表彰についても十分な調査研究が必要となりますことから、実施が可能かどうかを含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目、「菊池寛実記念智美術館」や高萩市の「菊池寛実炭礦資料館」などとの連携についてであります。菊池寛実氏は明治18年、旧馬頭町健武でお生まれになり、戦前には高萩炭鉱など3つの炭鉱を創業した実業家でいらっしゃいます。また、馬頭信用組合の設

立に寄与され、当時、功労者として県知事表彰を受賞されております。このほか、旧馬頭町の産業や教育の振興発展に多大なご尽力をいただいた方で、馬頭中学校校庭の東側の高台に顕彰碑が建立されました。三女の智氏が平成15年、東京都港区に現代陶芸を展示する菊池寛実記念智美術館を設立されました。

なお、智氏は平成28年にご逝去され、現在は娘様の^{みきお}節氏が館長をされております。

また、菊池寛実氏が高萩炭鉱を創設したことから、茨城県高萩市に「菊池寛実炭礦資料館」が平成24年に設立されたものでございます。広重美術館と菊池氏関連美術館、資料館の連携となりますと、展示環境も違いますことから、これらの関係施設とのつながりを持ち、協力し合うことができる体制をつくっていくことは必要であると考えております。可能な取り組みの具体案として、視察研修やチラシ、ポスターの総合掲示、同一テーマでの展覧会を行うときには協力し合うなど、状況を把握した上で、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、6点目、20周年記念イベントの計画についてであります。広重美術館は令和2年11月に開館20周年を迎えます。記念の展覧会につきましては、現在は素案の段階であります。20周年記念特別展といたしまして、大広重展や歌舞伎座展などの開催を考えております。また、郷土出身の画家の展覧会や郷土資料館と共催した企画展覧会、あわせて隈研吾氏をお招き申し上げ、次世代の担い手となる子供たちに向けた講演会を開催し、未来へのメッセージをいただけるような企画をあわせて検討してまいりたいと考えております。記念イベントの内容につきましては、今後、計画案を作成した上で、関係各機関と協議してまいりたいと考えております。

最後に、7点目、美術館にふさわしい水準の維持についてであります。美術館運営や美術品の展示、保存上、支障が出る箇所については、最優先に修繕を行っております。議員ご指摘の屋根については、屋根本体には雨漏りなどの支障はございませんが、屋根に積まれている格子状の八溝杉のルーバーが19年という歳月により腐食してしまし、一部の欠損や欠落が生じております。美術館の場合は、建物の外観も美術品のコンセプトにあわせた特色を持ち、鑑賞の要素の一つとなっております。

隈研吾氏は、広重の浮世絵、東海道五十三次の庄野をイメージして設計され、これらの地元八溝杉の角材は、光の調子によって建物全体の表情に変化を持たせる風合いを醸し出す重要な役目を担っております。屋根の修繕や加工方法につきましては、隈研吾氏のお考えをお聞きしながら、今後、町当局と相談した上で、最善の方法を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目として、大前提として、町の広重美術館に対する考え方をお伺いしました。今まで担っていた役割をしっかりと評価していただいているというふうに感じました。町としても、町長としても、広重美術館の持つ役割、文化の発展の点からも、経済発展の振興の点からも、資する文化施設として重要なものであるというふうな認識を示されたというふうに理解しますが、今後30年、40年と、この美術館の継続と発展をお考えになっていくということによるのでしょうか。再確認させていただきます。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 入館者につきましては、最盛期と比べると4分の1程度に減っている、こういう現実がございます。ただ、この広重美術館、できた当時の設立された方、ご寄附をなさった方、あるいは町にこの青木コレクション、受け入れようとなさった方々の思い、これは時代、代が変わっても継続して受け継いでいかなければならない、このように考えております。

ただ、老朽化とともに維持管理にお金もかかる、こういう現実もございます。町立の美術館でございますので、町が運営をしていかなければならない、このような中で、この老朽化したものをどうやって維持するか、これも一つの大きな課題となっております。

今後、20年が来年来ますけれども、30年、40年と経過する中で、どの部分を集中的にやっていくか、全体をもとのつくった当時のように戻すとなると、相当な費用負担も発生してくると思われまます。どの部分をやっていくか、あるいはどこからやっていくか、これをしっかりと担当とも協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

とにもかくにもこの広重美術館、これはこの那珂川町になくしてはならない施設だと考えておりますので、30年、40年残していきたい、こういう気持ちは変わりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） しっかりと確認させていただきました。

それでは、2点目ですが、ただいま教育長には、鑑賞教室や美術館探検を各小学校・中学

校と協議して、教育課程の中で活動を推進して下さるといふうなご答弁をいただきました。

那珂川町立美術館条例では、第1条に、美術に関する町民の知識及び向上を図り、町民文化の発展に寄与するため、博物館法第18条の規定により那珂川町立美術館を設置すると書かれています。この博物館法ということも含めまして、このような条例をつくられているということは、大きな意義があるのかなというふうに考えています。

横浜美術館の館長である^{おおさか}逢坂恵理子さんという方が、美術館が目指す鑑賞教育の可能性ということを講演の中で、ネットで調べたものなのですが、伝えている文章を読みますと、博物館法の中で、美術館は、資料、作品の持つ情報をよりよい条件、環境の中で表現し、市民に提示することにより、思想、表現の目的、意義、価値及び考え方を伝達する機関と定義されています。このことは、目に見えないさまざまな考え方を芸術作品を通して伝えていくのが美術館であると、そして、美術館は広い意味での人間教育の場であるというふうに考えられていると伝えていきます。

とても興味深い文章が見られますので、ここでは紹介しきれない分は後ほど検索していただきたいと思いますが、私はこの逢坂さんのおっしゃっている、美術館は広い意味での人間教育の場であるということにとっても共感をしております。そういった人間教育の場である美術館が身近にあることを誇りに思い、教育のツールとして最大限活用していくべきというふうに考えています。

先ほど、教育課程の中でというふうにお答えいただきましたが、教育課程の中ですと、なかなか授業の取り組みの中では難しい部分も出てくると思います。広く人間教育の場であるということをお大前提としますと、もっともっと活用されて、子供たちに活用されているのかなというふうに思いますので、それについてはどのようなお考えをなさるかお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

いわゆる美術館の経営といいますか、そういったお話なのかなと思いますけれども、馬頭広重美術館の経営に関するご指摘のさまざまな課題につきましても、まだ私、就任2カ月ほどになりますけれども、各箇所から報告を受けている状況でございます。その中で、美術館の活用の努力点といいますか、そういったことをちょっと挙げさせてもらいたいと思っております。

1点目は、地域に開かれた親しみのある美術館であるということ、それを努力してまいりたいということです。これは美術の収蔵、その保存だけではなくて、それを地域に開いていくというところに美術館の意義、活用のポイントがあるということでございます。

2点目は、いわゆる特別展、企画展そのものが魅力あるものでなければいけないと、それが美術館の活動に直結する、そういうものであるということです。

3点目なんですが、これはやはり児童・生徒の利用促進、これはただいま私のほうで説明をさせていただいたところでございます。人間教育であるということも考えますと、その子供たちの発達段階に応じたやはり美術館の役割というものがあると思いますので、児童・生徒の利用を促進してまいりたいということ。さらに、町民向けの教育普及活動、これも美術館が担うものであると考えております。ぜひこの点についても、議員ご指摘の人間教育という中の一環として進めてまいりたいと思います。

以上、このような努力点を実践をしていながら、美術館経営を充実、そして発展してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

○9番（益子明美君） ただいま教育長から美術館活用の努力点を4つにまとめていただきました。とても素晴らしい活用のための努力点であると思いますので、ぜひご尽力いただければと思います。

その中で関連して、全国的には多くの美術館で、児童・生徒向けに学校や団体鑑賞を行っているんですね。静岡市の美術館のミュージアム教室や、北九州市立美術館のミュージアムツアー、東京都現代美術館の美術館探検クルーズ、岡山県立美術館のきつず・ミュージアムなどですが、町内外の児童・生徒をこちらは呼び込むための一つの手段というふうになっておりますが、例えばなかがわ水遊園では常にさまざまな企画がされていて、たくさんの親子連れが来ます。そこに来る親子連れを何とか広重美術館にも誘客できないか、こういった町外の子供向けの企画も、ぜひ夏休みとか大きな休みのときには考えていただけるとよいなというふうに思いますが、そういったことに関してはどういうふうにお考えになりますか伺います。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） 議員ご質問のとおり、各美術館においてはさまざまな工夫をされまして、企画イベントを開催されていることを承知しております。

やはり子供たちの鑑賞教室や夏休みは美術館へ行こう、美術館探検など盛りだくさんのイベントが企画されておりまして、学芸員から美術館でのルールや絵の見方、どんな絵の具を使っているのか、また、好きな絵を探して自分で名前をつけようなどの企画がなされております。大変好評だとお聞きしておりますので、菊池寛実記念館の智美術館同様、これからの関係施設のつながりを持ち、協力し合うことができる体制をつくってまいりたいとともに、夏休みにおいては、ただいまご紹介をいただきましたような情報をもとに計画してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 開かれた美術館としてさまざまな企画を考えていただきたいというふうに思います。

（3）に移りますが、発信方法については理解をいたしました。ただ、近年のCMとか雑誌の登場回数が何か少なくなっているように感じることもあります。さまざまなメディア媒体からの取材などに積極に応じている体制になっているのかどうかということをお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） ただいま議員からご質問いただきましたメディア媒体の関連でございますが、私どもの考えといたしましては、おおよそやはり3つの考えを持っているところでございます。

まさに町立美術館にとっては、今が生き残りをかけた正念場という考えもございまして、今まではやはり広告関係はメディアを使うところもございましたけれども、今後進めていかなければならないメディア情報といたしましては、SNS等の発信ということになります。来場されますお客様のご意見等を確認いたしますと、何かを学びたいとか研究成果を見たいというお客様ももちろんおいでになられますが、単純と申しますか、展示がおもしろい、動物に癒されたい、子供が喜ぶといった発想もあるようでございますので、今後ともデジタル媒体につきましての活用は続けてまいりたいと思っておりますし、その中でも一つといたしましては、美術館、博物館情報サイトへの情報の掲載、また現在、スマホアプリでチケットの販売であるとか割引のクーポンの配布、また、美術館の公式サイトの見直しとして独自コンテンツの配信、そういったものも今後手がけてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） さまざまな時代に沿ったSNS等の発信ということも考えられると同時に、取材を行いたいですけれどもというふうに来ていただくことが多々あると思うんですよ。そういったものも積極的に受ける、なかなか手続上の問題とかいろいろなことがあるとは思いますが、せつかく来てくださったメディアの方に失礼のないような対応をしていただけるように望みます。こちらは要望にとどめたいと思います。

（4）なのですが、全国版の成人の版画コンクールについてのご提案をさせていただきました。その提案をさせていただいた理由の一つは、従来どおりではない拡大のPRの一つの例ということに基づいています。全国にどうやって広重美術館を知っていただくか、そして、できれば参加型の美術館ということを目指すと、より身近な美術館としていろんな人に来ていただけるのかなということがあります。

それを思いついた一つが、全国ではいろんな形でまちおこしをしている例がありますけれども、和歌山県の有田川町での「絵本を通じて心豊かな子ども達を育て、人と人とのつながりを育て、まちを育てます」というコンセプトをもとに、毎年絵本コンクールを開催し、全国から募集をされているという事業があります。こういったことを開催することによって、関心のある方が一つのそこにたどり着く手段というふうに思っていますので、今以上に広重美術館への関心を全国の方へどうやって興味を持っていただくかという方策の一つとして、よくご検討いただければと思います。

その審査員とかいろんなことの課題はあるかと思うんですが、幸い当町には渡辺豊重さんを初め、さまざまなそういった芸術関連の作家さんの方々がいらっしゃいますので、そういった方々にご協力をいただくのも一つの結びつきになる点かなというふうに思っていますので、重ねて考えていただければと思いますが、いかがお考えになりますか。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） 議員ご質問のとおり、和歌山県の有田川町におかれましての絵本作家を発掘するための企画といたしましての毎年絵本コンクールを開催されていらっしゃるということをお聞きしております。絵本作家を目指す人にとっての登竜門となるようなことで毎年行われるということを知っております。今回の情報につきましては貴重な情報として、今後検討してまいりたいと考えますので、よろしくごお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 前向きにご検討いただきたいと思います。

（5）菊池寛実氏の功績というんですか、それが課長のほうからも説明いただきましたけれども、本当にこんな偉大な方が馬頭出身、健武出身でいらっしゃったのかなというのを私も実はつい最近まで知らずにおりました。それを知らないということは、本当にもったいないことだなというふうに思いますので、まず、そういった功績のある方々、顕彰碑が馬頭中学校を見おろす高台に建てられておりますので、そういった方々を広く周知する、中学校にある顕彰碑でありますので、中学生、教育関係のところで周知するという事は考えていただけないのか、まず伺います。

○議長（小川洋一君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） 菊池寛実氏についてのご質問でございますけれども、菊池寛実氏は、先ほど課長のほうで最初にお答えをさせていただいたように、実業家として成功されて、町に多大な寄附をいただいた方でございます。その中でも、特に学校教育においても、その貢献度は非常に高いというふうに認識しております。議員お話し顕彰碑ですね、この件につきましても広く町民に公開といいますか、誰でも行けるようにといいますか、そういったことで整備をしているところでございます。

馬頭中学校では、生徒に対してその指導資料として、顕彰碑に記載されている内容を要約して配付をして、その功績を語り継いでいるところでございます。今後は、当町出身の活躍された方を洗い出しさせていただいて、児童・生徒の発達段階、これを考慮した上で適切な方法を検討して、その資料の作成、それから研究の対象、そういったことでこの実績を語り継いでいければなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 教育長からは素晴らしい前向きなご答弁をいただきました。菊池寛実氏に限らず、町出身の方で功績のあった方々のご活躍をまとめていただけるということですので、ぜひ楽しみにしていきたいと思っております。

菊池寛実記念智美術館とか、高萩炭礦資料館との連携をお伺いしましたが、可能な取り組

みの具体策を示していただきました。美術品の種類とかさまざまなものが違うという点では、いろいろな考え方をすり合わせしていかなくてはいけないのかなというふうにも考えますが、まずは、智さんがお亡くなりになられて、その智さんが26年にも町に来町していただいて、ご寄附をいただいているということもあります。新しく娘さんの節さんの代になって、つながりが途切れないような形で連携をまずはとっていきべきかなというふうに思いますが、そのようなお考え方で進めていただくということによろしいでしょうか。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） ご質問いただきました件についてお答え申し上げます。

一昨年でございますか、既に当町の文化財愛護会におかれましては、高萩の記念資料館のほうに視察に行かせていただいているとお聞きしております。何度かそういった文化財関係の愛護会という団体におかれましても、やはり当町の美術館にも足を運ばせていただいたということを聞いておりますので、今後、ますますそういったことを視察研修を含めまして、できることであれば文化団体の視察先ということでご紹介をさせていただくなり、そういった方法によりまして交流を深めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 文化財愛護団体の方々の視察ということで、多分、美術館の友の会のほうでも視察に行かれているのかなというふうに思います。そういった美術や文化財に造詣が深い方々はもちろんですが、そうでない方々も積極的に交流がとれるような形をぜひ模索していただければと思います。

先日、資料館のほうに直接出向いてお話を伺わせていただきました。資料館の事務長さんも、ぜひ那珂川町の美術館とも連携をとっていきたいというふうに前向きに考えていただいておりますし、美術館と資料館の連携にとどまらず、文化、経済、さまざまな交流ができることと思いますので、ぜひ前向きにお含めいただきたいと思います。

それから、（6）に移ります。

20周年記念イベントの内容について伺いました。大広重展、歌舞伎座展等の、まだこれから内容は考えていくということであると思いますが、こういったものを、隈 研吾氏の講演会も含めて、具体的なものは関係機関と協議するというふうにお答えになりましたので、関係機関というのは具体的にどういった方々を考えているのかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） ご質問にお答え申し上げます。

まだ企画計画段階ではございますが、一つの関係機関といたしましては、やはり隈 研吾先生のいわゆる建築設計事務所も一つの関係機関に入ってこられるかと思えます。具体的には、昨年4月でございますが、実際に隈 研吾先生の都市計画建築事務所のほうにお伺いをさせていただいております、その折にも、ご講演の招聘等々を含めまして、当時、東京駅のステーションビルによりまして、「くまのもの かたる」というようなことで展示会、展示会というよりは作品の展示をいただいております、帰りがてらその展示品の視察もさせていただいたところでございますが、その折に隈先生のほうから、ぜひ那珂川町のほうに作品の一部をお持ちいただきまして、展示することもその一つの要素として考えてもいいんじゃないのかというご意見をいただいておりますので、そういったことも含めまして、今後、関係機関等々、まだまだ計画段階ではございますが、関係機関と協力の上、計画を進めてまいりますと考えております。

以上であります。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 昨年、隈 研吾氏の設計事務所を訪れてのお話を課長のほうからしていただきました。くまのものについて、作品の展示も快く提供してくださるという話を、課長、前教育長、そして町長も一緒に行かれたと思えます。そういったことも、せっかくのご厚意ですので、前向きに進めていただき、早急に20周年記念事業の計画を立て、それに向けて着手していただきたいというふうに思いますが、町長はいかがお考えになりますか。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま生涯学習課長が答弁したとおりでございますが、昨年4月に、隈 研吾氏の事務所を訪問させていただきました。その折に、私ども20周年がすぐ参りますので、この記念事業の一環として隈先生に那珂川町にお越しいただきたいと、こういうお話を申し上げましたら、私どもが想定していましたのは、20周年に合わせた本番の年か、いわゆることしかということ想定していたわけでございますが、すぐにでも行ってあげるよということで、昨年の来町ということになりました。

そのほかに、ことしは福田知事と隈先生が広重美術館を訪問されまして、隈先生絡みの関係の県内の美術館等をめぐって歩く、そんなテレビ番組の取材で訪れていただきまして、ま

た、当時のお話等もさせていただいたところでありますので、課長も申しあげましたように積極的に進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 町長のお考えも伺わせていただき、ありがとうございました。

（7）に移ります。

屋根の修繕、ルーバーの腐食に関しては、隈 研吾氏の考えも聞きながら、町当局と相談した上で最善の方法を考えるというご答弁でした。一番の懸念は予算の問題ということだと思いますが、隈 研吾氏のほうからも、有利な国からの補助金の活用とか基金の創設、または、どのぐらい予算が足りないのかということがわかれば、さまざまな形で寄附を募る、またはクラウドファンディングなども考えていけると思います。

できるだけ将来を見据えた長寿命の構造と予算面の確保ということが必至であるというふうに感じておりますが、予算の部分での課題というのは、はっきり計画を立ててみないと、どのぐらいかかってというのはわからないとは思いますが、その予算がどのぐらいかかるのか、将来的にどういったものがあるのかというような基本的な計画をいつくらいまでに考える方向でいらっしゃるのかお伺いします。

○議長（小川洋一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤裕之君） ご質問にお答え申し上げます。

具体的な方針につきましては、先ほどご答弁を申し上げましたとおり、隈先生にお考えをお聞きしながら、町当局と相談した上での最善の方策を検討することといたしておりますが、今までは言葉だけが先行している状況でございまして、これからは、その検討した結果をもとに具体的な基本構想、基本計画を作成した上で、計画的に事案の解決に向け邁進してまいりたいと考えておりますので、ここでは、あくまでも言葉が先行したものを何らかの計画に戻していくと、計画していくというようなことで答弁させていただきたいと思っております。時期的な問題は、今後、隈先生等の技術的な見地のお話を賜ってから具体的に進めることとさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 町としては、段階を踏まないとということで理解したいと思っておりますが、

この質問をきっかけに、しっかりと検討が進むということをお約束いただきたいというふう
に思っています。

馬頭広重美術館は、町民を初め、多くのボランティアの方々、友の会の方々に支えられて、
協働のまちづくりの役割を果たしながらここまで来たというふうと考えています。このこと
は、美術館は那珂川町に必要なのだということと、また、美術館がさまざまな考えを伝える、
伝達する機関としての役割を既に果たしている一つのあらわれであるように捉えることがで
きます。そのことの理解を深めていただき、より美術館とともに発展していくような町の姿
勢をこれからも望んで、美術館の質問は終わりにいたします。

2項目めの質問に移ります。

妊産婦支援としての救急車活用についてお伺いいたします。

那珂川町には産科医療機関がなく、出産においては、他市の医療機関にかかっている状況
であります。出産時に自力で運転していくことはできません。家族等の支援が必要になりま
す。今後、建設予定の子育て支援住宅に、町外から来る核家族の若い方々に安心して入居を
していただくためにも、ご家族の不在時に出産するための医療機関へ安心して行かれる足の
確保が必要となります。

神奈川県湯河原町で実施している「マタニティ・サポート119事業」は、妊婦さんが事前
登録をして、出産のための医療機関への来院が医師の判断により必要とされた場合、119に
通報して、湯河原町消防署から救急車の出動指令が出され、病院へ無料で搬送されるもので
す。住民の方が出産のために医療機関へ行く手段に不安を抱くことなく、安心して出産でき
るような事業として提案いたしますが、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 妊産婦支援としての救急車活用についてのご質問にお答え
いたします。

妊婦の方が出産する際に、ふだんから通院されている医療機関への交通手段を確保するこ
とについては、出産への不安を少しでも和らげるために必要なことであると考えております。
町におきましては、1人の保健師が妊娠期から就学前まで切れ目なく継続して担当するかか
りつけ保健師制度を取り入れておりまして、母子健康手帳の交付面接を初め、出産、育児に
ついての総合的な支援を行っているところです。

議員ご指摘の出産に当たっての医療機関への送迎方法についても、保健師による面接など
の中で、妊婦の方へのサポート状況の把握に努めておりまして、ご家族を中心とした医療機

関への送迎体制がおおむね確保されているものと認識しております。また、出血などがあるような緊急を要する事態におきましては、119番に電話をして救急車を利用するというのも可能となっております。

今後とも、かかりつけ保健師による支援のもと、妊婦の方が安心して出産できるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 現在的那珂川町に在住している妊婦さん、これから出産を考えていく人たちにとっては、かかりつけ保健師制度があって、さまざまなご相談を受けて、サポート体制がとられているということはよく承知しております。私もここに来るときに、近くに産科医療機関がなくて、大田原市の、当時の日赤、今の那須日赤ですか、に通っていただけでも、そこまで行くのに、たまたま家族の手助けがあったので大丈夫だったんですけども、そういうことがない方でも、今度は子育て支援住宅に呼び込まなくてはいけないわけですよ。

町内だけではなく町外から、定住人口の増加、若い人の定住のために呼び込むには、第一に産科に行く手段の不安というのは取り除かなければなりません。もし私が仮にそういう若い女性だったとしたらば、那珂川町に子育て支援住宅ができたけれども、産科医療機関がない、どうやって出産のときに医療機関に行きましょう、夫は仕事かもしれないときに、ちょっとやっぱり行けないかしらというふうに、選択肢としては除かれてしまう可能性があるんですよ。そういった部分をやっぱり手当するということは、必至な問題であります。

子育て支援住宅の建設とともに、ハードだけでなく、よりたくさん若い方が子供を持つという方向に考えをシフトしていくためには、これはなくてはならない対策というふうに思いますが、いかがお考えになりますか。

○議長（小川洋一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（薄井和夫君） 確かに子育て支援住宅の入居者は町外からも募集するということで、町内で核家族のような形の方もいらっしゃるかとは思いますが、子育て支援住宅の募集としましては、入居対象としまして、町内もあるんですが、主に想定しているのは、通勤圏内にある大田原市ですとか、さくら市ですとか、30分かせいぜい1時間圏内のとこ

ろの方を主に中心として想定しておりますので、父親の送迎のほか、親族による送迎も可能な方が多いのではないかなと考えております。

また、病院への送迎の確保につきましては、出産のための準備ということで、かかりつけ保健師により事前にしっかりと確認し、必要な対応ができるということをしつかり確認する方向で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 課長の答弁からは、どうも前向きではない答弁が聞かれているんですよ。大前提として、子育て支援住宅を建てて、そこに行きたいかな、どうかなという判断は、近隣の人に限らず全国規模で考えて、さまざまな想定をしなくてはいけないと思います。最初の新しいちょっとしゃれた住宅ということで、最初は人気があるかもしれません。でも、さまざまなソフトな事業が那珂川町に不足しているとなれば、それは先細りになっていきますし、若い人が定住しにくいということにつながります。

本当にこの産科医療機関に行く手段というのは、女性にとっては大きな不安の要素であります。誰かがいなくては、いつ何どき出産しなくてはという状況を少しでも和らげていただくためには、この手段というのはすごく有効なのかなというふうに思っています。

那珂川町の人口ビジョン、那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針に、「子育て環境を向上し、定住者を増やす」、「妊娠、出産、育児の多様な支援」方策の一つとして、また、子育て支援住宅に安心して入居できる条件の一つとして、この施策はぜひ前向きに捉えていただきたいと思います。町長はどのようにお考えになるか伺います。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 益子議員のご質問で、この救急車という位置づけが現在、広域行政で運営しています広域消防の救急車を指すのか、新たな救急車を町が設置して、それを運用してはどうかと言っているのか、ちょっとどちらかわからない状況がございます。ただ、救急車というのはタクシーがわりには使えない、これは皆さんご存じかと思えます。ただ、先ほど課長が答弁申し上げましたように、緊急の場合、これは当然、妊婦さんであっても、誰でも使えます。そして無料、これは当然です。そういう中で救急車の運用をさせていただいています。

そのほかに、日中でしたら核家族であっても、町内にはタクシーの業者もいらっしやいま

す。それと、夜間とかでしたら、勤務されている方、これが夜間勤務もあろうかと思えますけれども、この那珂川町に来て、しっかりとコミュニケーションをつくっていただいて、そういう中からいざというときに助けていただけるような、そんなお友達を見つけていただくとか、そういうコミュニケーションづくり、これも大事なかと、このように思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 益子さん。

〔9番 益子明美君登壇〕

○9番（益子明美君） 町長の答弁からタクシーという言葉も出たんですが、本当に妊娠、出産を理解されていないなという現実がちょっと聞こえてきて、本当に残念に思いますよ。出産に関して、タクシーで行くという選択は、まずあり得ないというふうに思います。苦しんでいる状況、破水などして緊急な状況、そういったときは救急車を呼べばいいというような対応ですが、その前段として、安心の確保というのが大前提だというふうに思いますし、そういった安心を確保しているからこそ、那珂川町に住んでいきたいというふうに考えるものだというふうに思います。

ぜひ、あり得ないというふうに考えないで、既にもう湯河原町は、救急車を新しく買ってというところが湯河原町にはありますが、私はそこまでは考えていません。今ある救急車が活用できるように事前に登録をすればいいだけなわけですよ。那須烏山市にもやはり産科医院というのはありませんので、那須烏山市民のためにも広域行政で協力してやっていける事業の一つかなというふうに思います。その広域の議員でもありますので、広域議員のほうでも提案してまいりたいとは思いますが、前段として町の理解がないとなかなか進まないのかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

ぜひ、那珂川町のまち・ひと・しごと創生総合戦略に示された子育て環境を向上し、定住者をふやす、妊娠、出産、育児の多様な支援策の充実のためにご検討いただけることをお願いして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 9番、益子明美さんの質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（小川洋一君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時41分